

道路除雪実施計画

前橋市 建設部

平成26年12月

更新履歴

- 第1回：平成27年11月
- 第2回：平成28年12月
- 第3回：平成29年12月
- 第4回：平成30年12月
- 第5回：令和 元年12月
- 第6回：令和 2年11月
- 第7回：令和 3年11月
- 第8回：令和 4年12月

目 次

1	目的	1
2	行動開始基準	2
3	対象路線等	3
4	除雪レベルの設定	6
5	雪捨て場の確保	8
6	行動計画	10
7	情報提供	12
8	事前通行規制区間	12
9	他機関・他部局等との連携・協力	13
10	道路除雪担当部署	16
11	参考資料	17

1 目的

平成26年2月14日から15日にかけて降り続いた大雪は、本市において観測史上最高の73cmの積雪を記録し、この大雪により交通に大きな支障をきたし、市民生活や経済活動などに多大な影響を与えた。このことにより道路除雪における初動対応の遅れ、国・県道等との連携不足、除雪能力の不足、除雪用具の配備不足、排雪場所の確保等の大きな課題が浮き彫りとなった。

本計画は、この大雪の教訓を生かし、道路管理者として迅速かつ適切な市道の除雪作業を実施することで、市民生活の安全・安心や交通の安全と円滑化を図ることを目的とする。

計画にあたっては、「群馬県道路除雪会議」にて示された「大雪時における群馬県道路除雪行動計画」に基づき策定したものであり、大雪時と通常降雪時を明確に分けた計画とした。



写真：道路除雪実施状況（平成26年2月）

2 行動開始基準

降雪状況等に応じた除雪体制を整え、行動を開始する。

(1) 大雪時

地方気象台から「大雪警報」が発表されたとき

(2) 通常降雪時

地方気象台から「大雪注意報」が発表されたとき又は注意報が発表されていないが降雪の状況により対応が必要と認めるとき

【参考：群馬県における大雪警報・注意報の基準】

※R2.12.1改正

○大雪警報

平地：12時間降雪の深さ20cm以上予想される場合

山地：12時間降雪の深さ30cm以上予想される場合

○大雪注意報

平地：12時間降雪の深さ5cm以上予想される場合

山地：12時間降雪の深さ10cm以上予想される場合

※山地：標高500m以上の地域（概ね第二南面以北）

【参考：前橋市内の大雪警報・注意報発表状況（旧基準R1年度まで）】

年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
警報回数	2	0	1	0	1	0	1	0	0
注意報回数	7	2	3	5	6	5	7	1	7

※前橋地方気象台発表

※平地と山地を分けての大雪警報・注意報の発表はない。

※大雪警報・注意報の発表時期の基準はない。

3 対象路線等

除雪作業、排雪作業等を効率的に実施するため、除雪体制ごとに優先的に実施する路線等を次のとおり選定する。

(1) 大雪時

大雪時において、除雪初動段階で優先して除雪作業を行う区間等を下記のとおりに選定した。

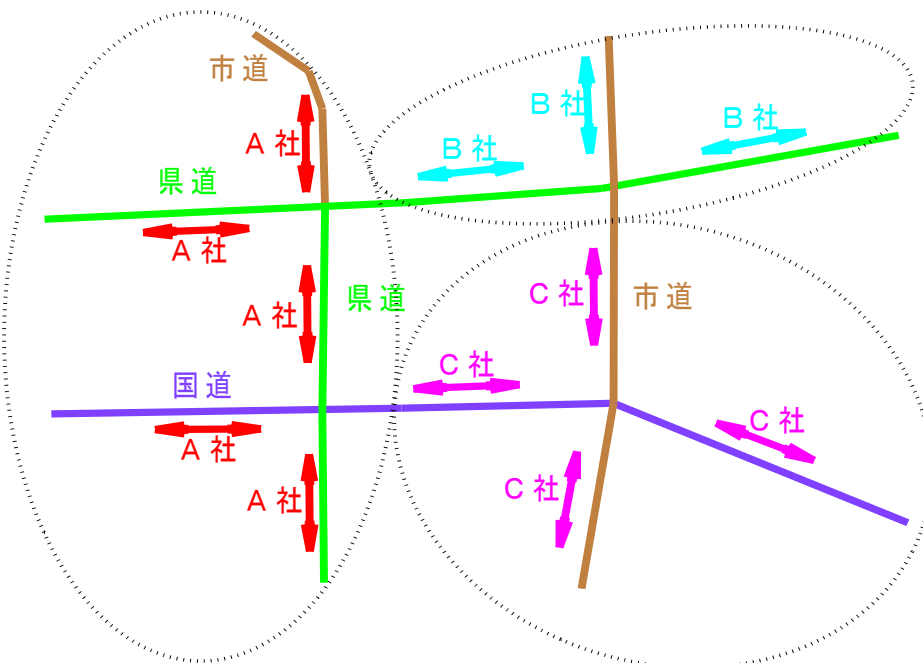
【大雪時における優先除雪区間等】

区 分	基 準 等
第一次 優先除雪区間	群馬県道路除雪行動計画に位置づけられた路線。 緊急輸送道路（国道、県道）への接続及び、警察署・消防署・災害拠点病院・鉄道駅・ヘリポートへのアクセス道路等で、除雪初動段階で優先して除雪作業を行う必要がある区間。主要な病院や公共施設等周辺の幹線道路。（別図参照）
第二次 優先除雪区間	第一次優先除雪区間を補完する路線やバス路線など交通量の多い路線。 第一次優先除雪区間の除雪完了後、積雪状況に応じて速やかに除雪作業を開始する路線。（別図参照）
その他区間	第一次、第二次優先除雪区間以外で、地元自治会等からの通報や道路パトロールに基づき、順次除雪・凍結防止等を行う路線。 第一次、第二次優先除雪区間の除雪完了後、積雪状況に応じて作業可能な業者を配置する。 大胡・宮城・粕川・富士見の各地区については、山間部が多く積雪量が多いため、過去の実績を考慮して、その他区間の中でもあらかじめ優先区間を設けて順次除雪を実施する。

【優先除雪区間の概要（前橋地区）】

道路種別	延長 (km)
高速道路 (NEXCO 東日本管理)	12.6
直轄国道 (国土交通省管理)	37.4
補助国道、県道 (群馬県管理)	141.9
市道 (前橋市管理)	33.8 (第一次優先除雪区間)
市道 (前橋市管理)	142.8 (第二次優先除雪区間)
計	368.4

【垣を超えた相互除雪のイメージ】



(2) 通常降雪時

通常降雪時においては、地域の状況やこれまでの経験を踏まえて、道路の「曲線部」、「急坂部」、「日影部」等で、路面凍結の恐れのある箇所を中心にスポット的な除雪・凍結防止作業を実施する。

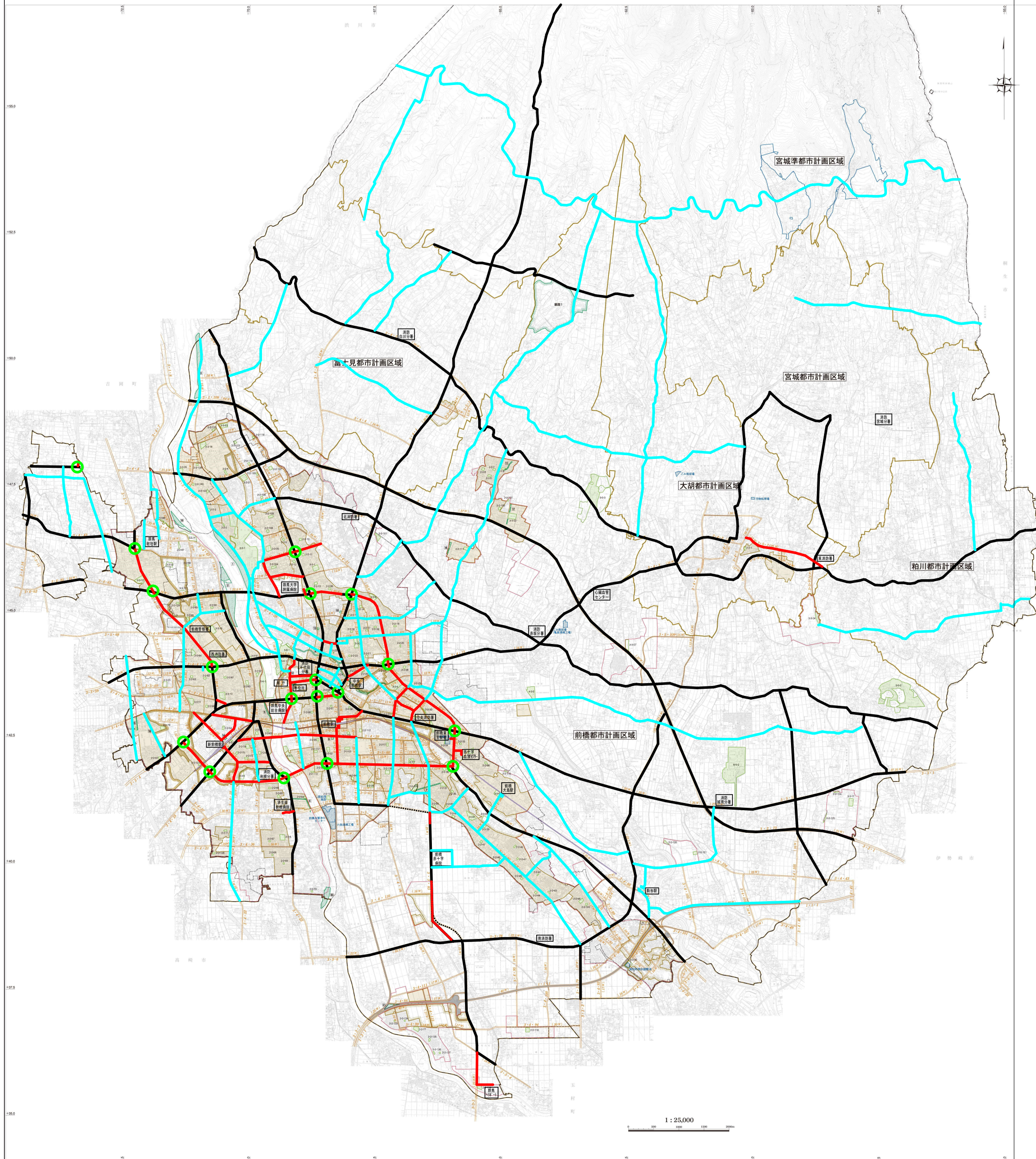
その他、地元自治会等からの情報や道路パトロールにより、積雪状況に応じた除雪対象路線を選定し、除雪・凍結防止作業を実施する。

前橋市道道路除雪
大雪時優先区間 路線図

凡 例

-  前橋市道第一次優先除雪区間
 前橋市道第二次優先除雪区間
 国・県道優先除雪区間
 交差点除雪箇所

※除雪路線について
第一次・第二次優先除雪区間以外のその他路線
については、積雪状況に応じて作業可能な業者を
配置し、順次除雪を行う。



4 除雪レベルの設定

除雪レベルについては、「大雪時における群馬県道路除雪行動計画」において下記のとおり設定されている。

レベル 1 : 1 車線＋待避所確保（すれ違い可能）
レベル 2 : 片側 1 車線以上（双方向 2 車線以上）
レベル 3 : 交差点（右折レーン）
レベル 4 : 歩道等

前橋市においては、大雪時の優先除雪区間等について、次のとおり除雪レベルを設定した。

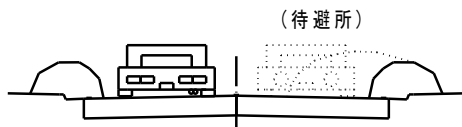
(1) 大雪時

【大雪時における市道の除雪レベル】

区分	除雪レベル
優先除雪区間	レベル 2 * 片側 2 車線以上の道路については、片側 1 車線ずつの除雪を行った後に拡幅除雪（片側 2 車線ずつ確保）を行なう・・・別図参照
交差点除雪箇所	レベル 3 * 渋滞が予想される主要な交差点（国道・県道等の交差点部等）の右折レーンを確保する
優先除雪区間のうち歩道が設置されている区間	レベル 4 * 自転車歩行者の通行量等の状況に応じて、歩道の除雪を行う。
その他区間	レベル 2 または レベル 1 * 路線の状況に応じて、双方向通行またはすれ違い可能な待避所を確保する

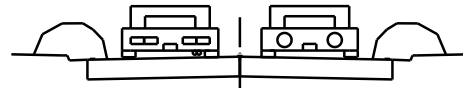
除雪レベル 1

1 車線＋待避所確保



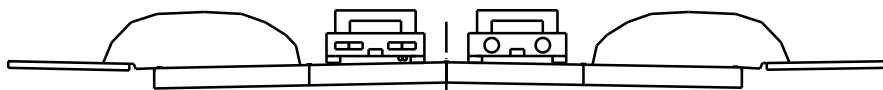
除雪レベル 2 (片側 1 車線道路の場合)

片側 1 車線ずつ確保

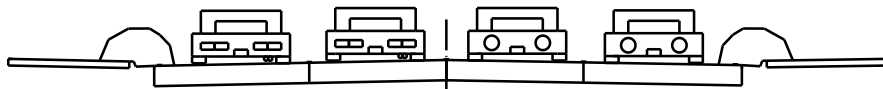


除雪レベル 2 (片側 2 車線道路の場合)

第一段階
片側 1 車線ずつ確保



第二段階
片側 2 車線ずつ確保



図：除雪レベル 1・2 イメージ図



写真：小型除雪機（例）

(2) 通常降雪時

除雪レベルは設定せず、積雪状況に応じて除雪・凍結防止作業などの必要な対策を実施し、交通の安全と円滑化を図る。

5 雪捨て場の確保

(1) 大雪時

「大雪時における群馬県道路除雪行動計画」において、下記の雪捨て場候補地が設定されていることから、各雪捨て場候補地の管理者へ連絡し雪捨て場を確保する。

交差点除雪、拡幅除雪、歩道除雪等で排雪が必要な場合には、確保できた雪捨て場へ排雪する。

雪捨て場候補地

	名 称	場 所	管理者
1	ばら園第2駐車場	荒牧町地内	市・公園管理事務所
2	ばら園第3駐車場（敷島緑地）	敷島町地先	市・公園管理事務所
3	敷島緑地野球場駐車場	敷島町地先	市・公園管理事務所
4	大渡緑地駐車場	総社町総社地先	市・公園管理事務所
5	ゲートボール場駐車場（大渡緑地）	総社町一丁目地先	市・公園管理事務所
6	グリーンドーム第6駐車場	岩神町二丁目地先	市・公営事業課
7	利根川右岸 前橋公園駐車場	石倉町五丁目地先	市・公園管理事務所
8	利根川左岸 県職員駐車場跡	紅雲町一丁目地先	県・前橋土木事務所
9	山形公園駐車場	三俣町三丁目地内	市・公園管理事務所
10	桃ノ木川左岸 竹橋下流高水敷	東上野町地先	県・前橋土木事務所
11	桃ノ木川左岸 筑井橋下流高水敷	筑井町地先	県・前橋土木事務所
12	広瀬川左岸 新須永橋上流高水敷	下増田町地先	県・前橋土木事務所

(2) 通常降雪時

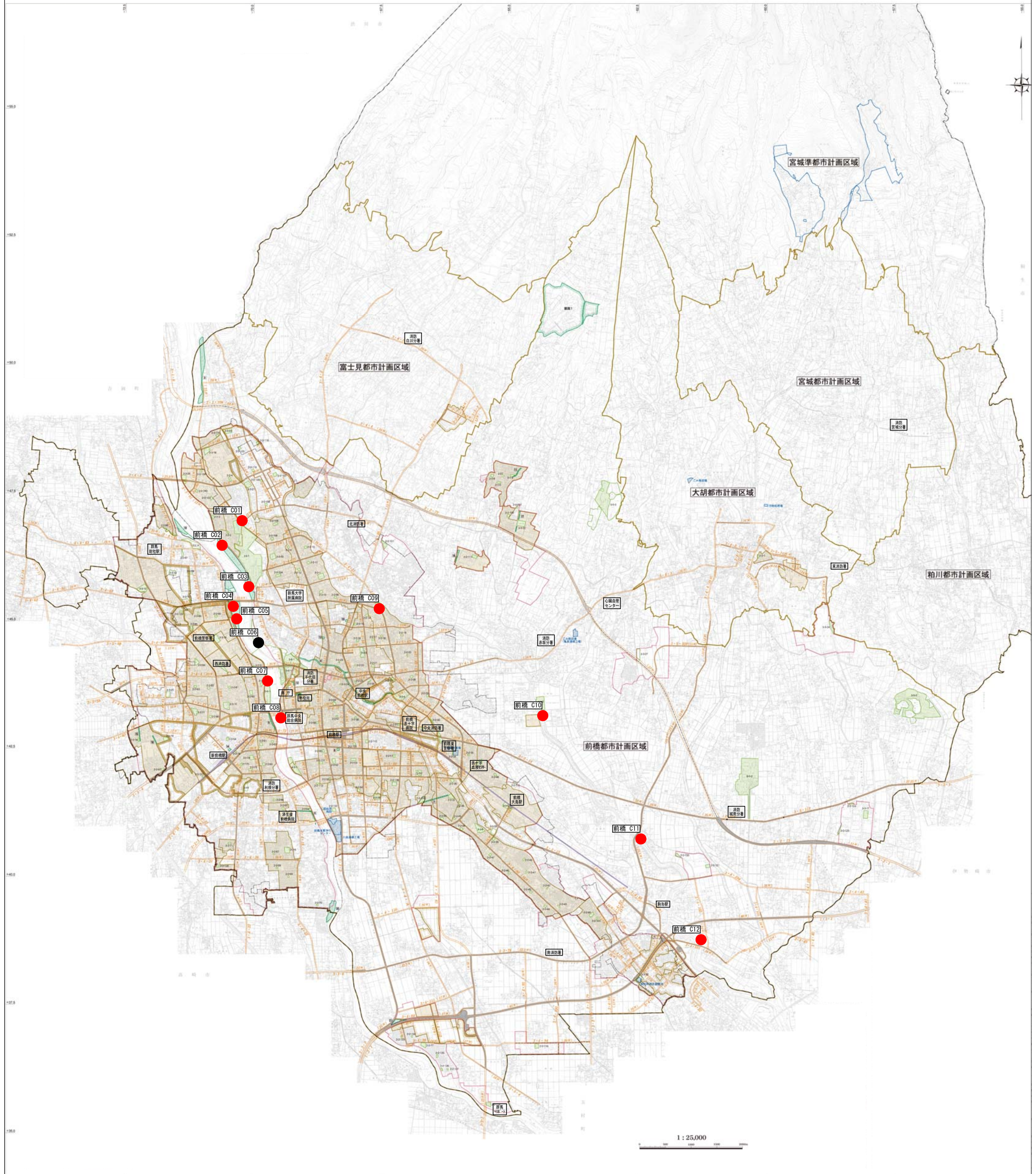
原則として雪捨て場は確保しない。

令和4年度道路除雪計画図

前橋地区 雪捨て場

凡 例

- 雪捨て場候補地（利用実績あり）
- 雪捨て場候補地（利用実績なし）



6 行動計画

(1) 大雪時

①待機

除雪担当職員（当番職員のみ）は、「大雪警報」が発表された時点で、24時間体制による職場待機を開始し、情報収集等に努める。

除雪委託業者は、「大雪警報」が発表された時点で、会社待機・除雪作業準備を開始する。

②巡視

除雪委託業者は、大雪時優先除雪区間等の積雪状況を巡視し、職場待機している除雪担当職員に積雪状況を電話にて報告する。

③除雪

除雪委託業者は、巡視の結果、優先除雪区間の積雪量が概ね5～10cm程度に到達していたら除雪作業を開始する。その他区間については、除雪担当職員の指示により除雪作業を開始する。

④排雪

交差点除雪、拡幅除雪、歩道除雪等で排雪が必要な場合には、除雪担当職員から指示のあった雪捨て場に排雪する。

(2) 通常降雪時

①待機

除雪担当職員（当番職員のみ）は、「大雪注意報」が発表され、平地での降雪量が10cm以上予想される場合、関係課の協議により、降雪開始時間等を考慮の上、決定した時間（所属長から指示）に職場へ参集し、情報収集等に努める。

除雪委託業者は、「大雪注意報」が発表された時点または降雪の状況により、除雪担当職員からの電話連絡を受けられる体制をとる。

②巡視

除雪委託業者は、降雪状況または除雪担当職員からの連絡により、あらかじめ設定した路面凍結危険箇所について積雪状況を巡視する。

③除雪・凍結防止作業

除雪委託業者は、巡視の結果、積雪量が概ね10cm程度である場合や路面凍結の恐れがあると判断された場合について、除雪・凍結防止作業を開始する。

④排雪

原則として排雪は実施しない。

7 情報提供

(1) 広報

降雪シーズン前に「道路除雪への協力」として、下記項目を市広報に掲載し、市民に周知を図る。

- 「自宅の前は自分で除雪を」
- 「雪を道路に捨てないで」
- 「道路上に駐車や荷物の放置はしない」
- 「道路ぎわにある樹木等は適切に管理を」
- 「除雪機械には近寄らない」

(2) ホームページ

前橋市ホームページにて、本計画の公表を行う。

(3) 防災ツイッター

前橋市の「防災ツイッター」を活用し、道路除雪情報を提供する。

8 事前通行規制区間

前橋市道では、あらかじめ通行止めを実施して除雪作業をする路線は設定しない。ただし、幅員が狭い生活道路等における除雪作業では、一時的に通行できない場合が想定される。

前橋市道以外では、積雪状況により、国道50号の上武道路交差点以东（桐生国道維持出張所管内）について、通行止めを実施しての除雪を想定している。

9 他機関・他部局等との連携・協力

(1) 国・県道管理者

大雪時における「待機状況」、「巡視状況」、「除雪開始状況」、「除雪進捗状況」等について、国・県道管理者との情報交換を密に行い、情報の共有を図る。

国・県道管理者 連絡先一覧表

管理機関	住所・電話番号	管理路線
国土交通省 高崎河川国道事務所 前橋出張所	前橋市元総社町 335-8 027-251-2828	国道17号(市内全線) 前橋渋川バイパス(市内全線) 上武道路 (国道50号交差点以北) 国道50号 (上武道路交差点以西)
国土交通省 高崎河川国道事務所 桐生国道維持出張所	みどり市笠懸町阿左美 字上 1485-1 0277-76-2523	上武道路 (国道50号交差点以南) 国道50号 (上武道路交差点以東)
群馬県 前橋土木事務所 計画調整係	前橋市上細井町 2142-1 代表:027-234-4224 直通:027-234-4228	主要地方道(市内全線) 一般県道(市内全線) 国道353号線(市内全線)

(2) 電線管理者

大雪時等における電線への着雪や、道路沿線樹木の倒木等による電線の切断などにより交通障害が発生した場合は、直ちに電線管理者へ対応を依頼する。

電線管理者 連絡先一覧表

管理機関	受付担当部署	電話番号
東京電力パワーグリッド株式会社	群馬カスタマーセンター ※24時間受付対応	0120-995-007
NTT東日本株式会社 (群馬支店)	故障受付担当 ※24時間受付対応 (夜間早朝は録音対応)	113(局番無し) 027-325-7999

※NTT東日本（株）が所有する電線において、夜間早朝等の時間帯で障害等が発生して緊急性が高いものは、所轄警察署からNTT東日本（株）へ連絡してもらう。

○前橋警察署 027-252-0110

○前橋東警察署 027-225-0110

(3) 市役所・水道局

大雪時には、災害警戒本部または、災害対策本部及びコールセンターの設置が想定されるため、総務部防災危機管理課との情報交換を密に行い、除雪対応にあたるものとする。

また、道路除雪に関わる対応は基本的には建設部で対応するが、積雪状況によっては、都市計画部、農政部、水道局などの他部局へ協力を依頼し、対応にあたるものとする。

(4) 市職員

前橋市全職員に対し、通勤時及び帰宅時において、道路の積雪状況・除雪進捗状況等の情報収集に努める。

(5) 各種団体

道路除雪の業務委託先は、前橋市建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち工事種別が「土木一式工事」、「とび・土工・コンクリート工事」、「管工事」に登録されている者及び小規模修繕工事契約希望者に登録されている者で、地域性及び過去の大雪時の実績を考慮して選定する。

ただし、大雪時の積雪状況によっては機械と人員の不足が想定されるため、市役所他部局に対して関連する各種団体への除雪作業の協力要請を依頼する。

(6) 群馬県建設業協会との情報共有について

群馬県建設業協会では、会員がパトロールにより降雪状況、除雪進捗状況等を写真撮影したものを共有システムにメール送信することで、パソコンの地図上に写真が表示されるシステム（GPS携帯による災害情報共有システム）を構築しており、降雪状況や除雪進捗状況を把握するための手段として活用に努める。

1 0 道路除雪担当部署

前橋市道道路除雪 担当部署一覧表

担当部署	電話番号(内線)	管理路線
道路管理課 管理係 工務第一係 工務第二係 (市役所内)	代表:027-224-1111(市役所) 直通:027-898-6822(3822) 直通:027-898-6824(3824) 直通:027-898-6826(3826)	大胡・宮城・粕川地区及び富士見地区を除く市道
東部建設事務所 用地管理係 維持係 (大胡支所内)	代表:027-283-1111(大胡支所) 直通:027-283-1109(75-221) 直通:027-283-0112(75-231)	大胡・宮城・粕川地区の市道
道路管理課 工務第三係 (富士見支所内) 計画管理係 (市役所内)	代表:027-288-2211(富士見支所) 直通:027-288-1944(78-320) 代表:027-224-1111(市役所) 直通:027-898-6802(3802)	富士見地区の市道

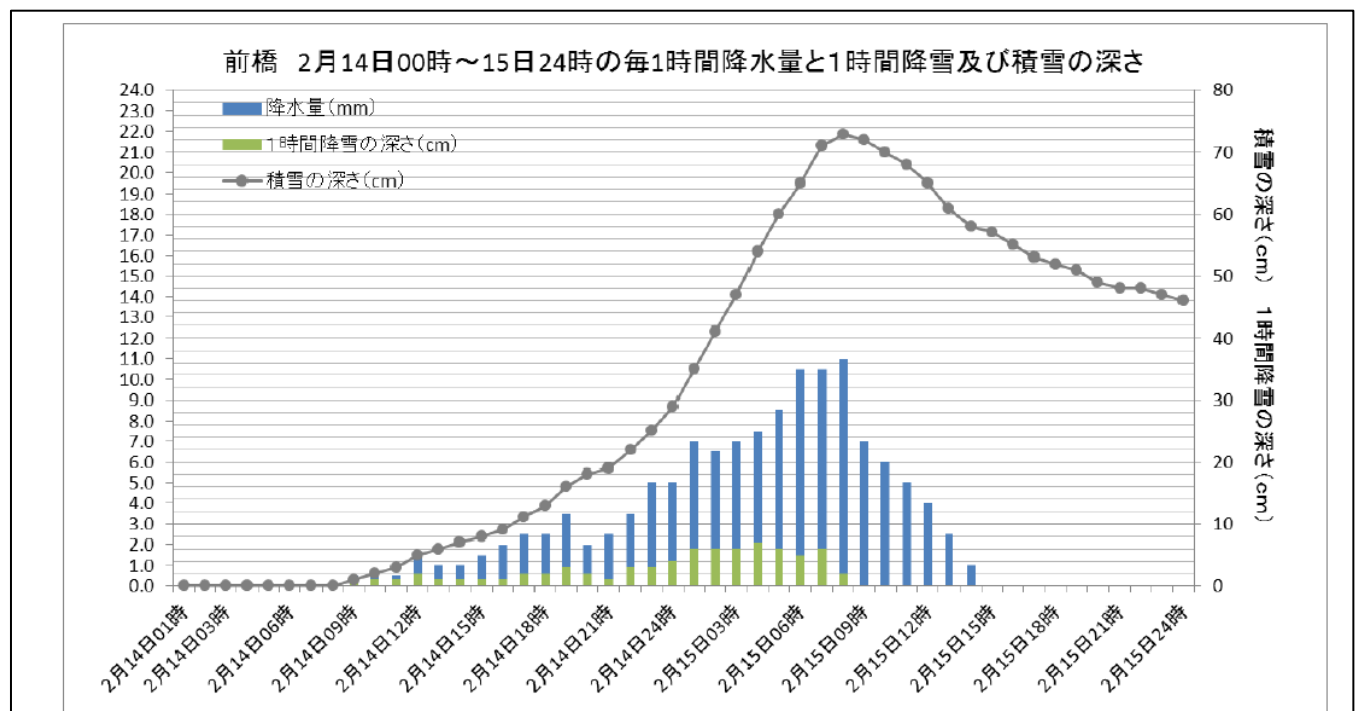
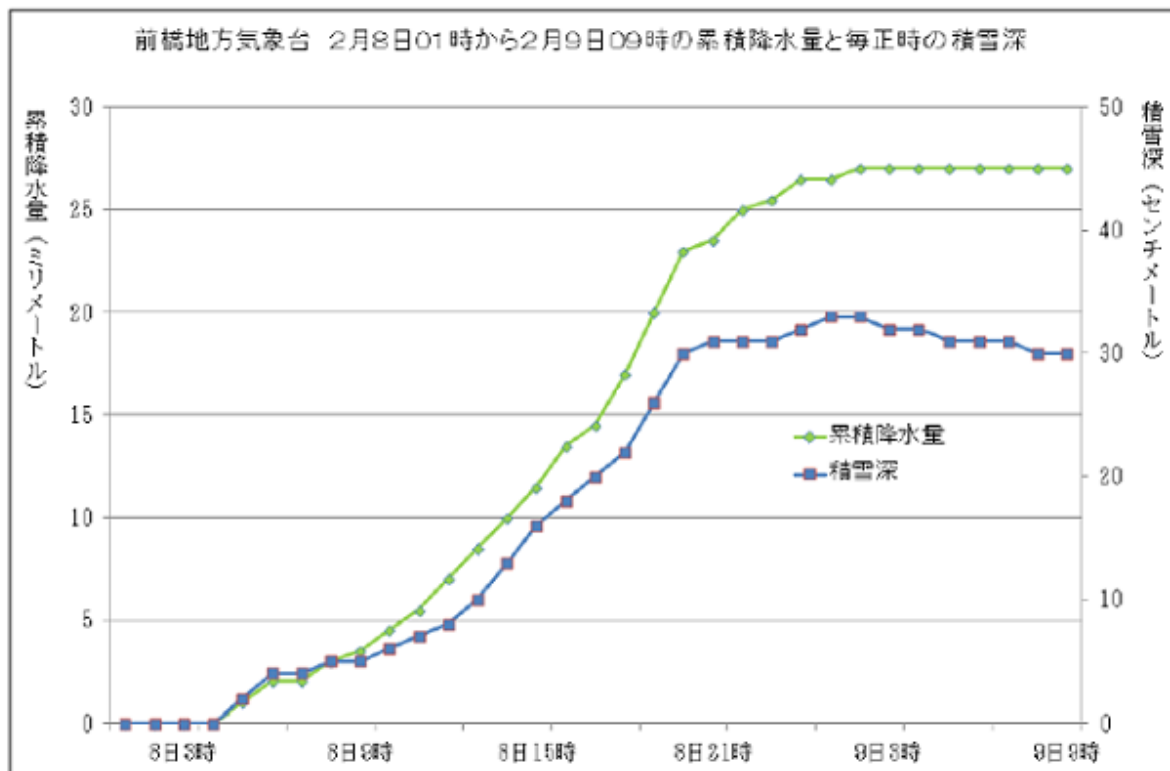
1 1 参考資料

平成26年2月7日から9日にかけての大雪は、観測史上3番目の大雪（33cmでそれまでの最高が37cm）であったが、大きな被害等は発生しなかった。一方、平成26年2月14日から15日の大雪は、これまでの最高積雪の約2倍と甚大な積雪量があったとともに、降雪の時間帯が深夜にかけてピークを迎えたことが、被害・除雪困難度の拡大につながった側面も伺える。

（警報等の状況）

2月7日～9日 33cm	2月14日～15日 73cm
21：08 注意報 予測 山50cm 平30cm 警報切り替え予告あり	4：17 注意報 予測 山40cm 平25cm 警報予告なし
2月8日 12：00 降雪量10cm	2月14日 12：00 降雪量 5cm 16：00 降雪量10cm
2月8日 14：55 警報 予測 平30cm	2月14日 16：49 警報 予測 平30cm
2月8日 23：11 警報解除 山40cm 平20cm 24：00 降雪量30cm	2月14日 24：00 降雪量30cm

(7) 累積降水量と毎正時積雪深の時系列図（前橋地方气象台、アメダスみなかみ、アメダス藤原、アメダス草津）



（前橋气象台大雪に関する群馬県気象速報より）